

## 滋賀県における都道府県がん診療連携拠点病院「両輪体制」の役割分担と取り組み案(2)

### 診療支援

- 全ての拠点病院等に対して、診療支援の医師を派遣し、県内でのがん医療の均てん化を進める。
- 画像診断、病理診断に関する専門医師を派遣するなど、地域の医療従事者との共同診療を進める。

主に  
滋賀医大

### 相談支援

- 全ての拠点病院の相談支援センターの相談事例を集約し、より効率的、効果的な相談支援が行えるよう、サポートを行う。
- 各相談支援センターが有する情報を一元化し、情報の共有化を図る。
- 患者会・家族会と連携し、相談支援センターにおいてピアカウンセリングを実施する。

2病院  
共同

### 在宅医療

- 5大がんの地域連携クリティカルパスを作成、活用し、円滑な在宅医療の推進を図る。  
(肺がん・肝臓がん：滋賀医大、胃がん・大腸がん・乳がん：成人病センター)
- 緩和医療提供可能な医療機関、訪問看護ステーションを増加させ、在宅医療の推進を図る。

2病院で  
役割分担

### 人材育成

- 全ての拠点病院において、医師や看護師等の専門資格の取得を計画的に進めるとともに、専門資格別の勉強会を開催し、専門技術のレベルアップを図る。  
【現状】がん専門分野における質の高い看護師(滋賀県養成) 12人 → 【目標】40人  
【現状】日本放射線腫瘍学会認定医 県内3人 → 【目標】10人

滋賀医大

### 両輪体制 の強化

- 滋賀県立成人病センターと滋賀医科大学附属病院の「両輪体制」を充実し、強化するため、人材交流を進めるとともに、担当者の定例会を開催し、取り組みの評価と改善を行う。

2病院  
共同

### 連携推進

- 全ての拠点病院が参加する、それぞれの領域の専門家、実務者による連携推進会議を開催する。  
【現状】実績なし  
【目標】臓器別がん、放射線療法、化学療法、緩和ケアについて、3か月に1回連絡会を開催

滋賀県立成人病センター

※目標とは、指定期間の4年後の目標値とする。

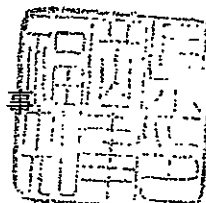


(様式1)

19健第2764号  
平成19年10月24日

厚生労働大臣 殿

福岡県知事



がん診療連携拠点病院の新規指定（指定更新）に係る推薦について

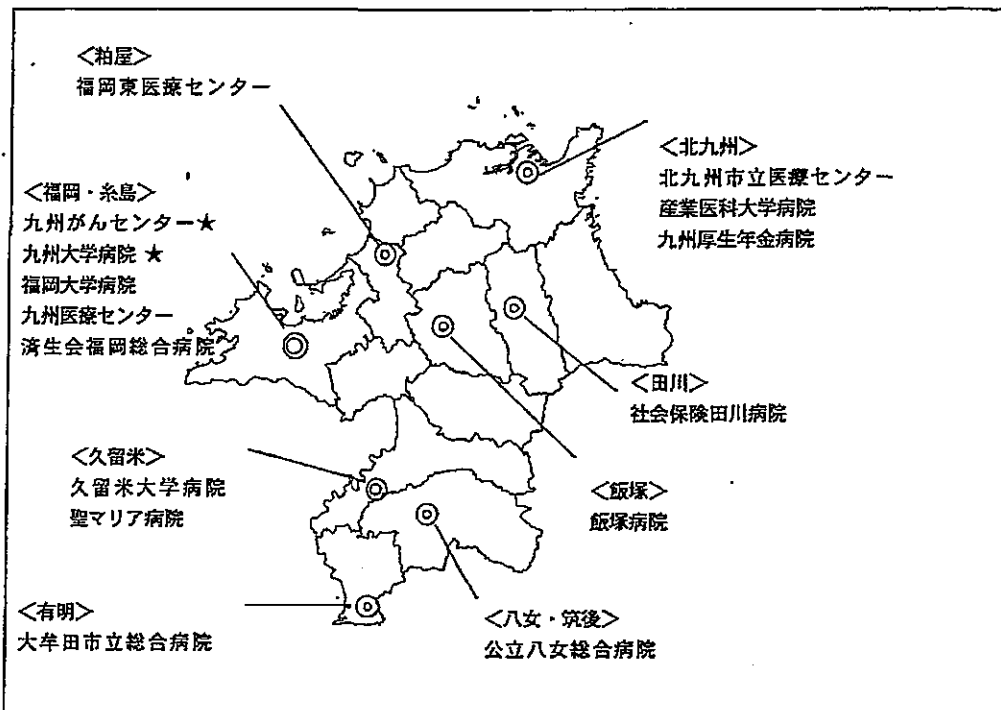
標記について、がん診療連携拠点病院の整備に関する指針（平成18年2月1日健発第0201004号）に基づき、推薦意見書及び2次医療圏の概要並びに推薦書を添付の上、下記の医療機関を推薦します。

記

推薦区分	病院名	新規・更新
県拠点	独立行政法人国立病院機構九州がんセンター	新規
	九州大学病院	新規
地域拠点	独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター	更新
	久留米大学病院	更新
	公立八女総合病院	更新
	大牟田市立総合病院	更新
	飯塚病院	更新
	社会保険田川病院	更新
	北九州市立医療センター	更新
	独立行政法人国立病院機構九州医療センター	新規
	福岡県済生会福岡総合病院	新規
	福岡大学病院	新規
	聖マリア病院	新規
	九州厚生年金病院	新規
産業医科大学病院	新規	

# 福岡県 2次医療圏の概要

## 1. 圏域図



## 2. 概要

(平成19年10月24日現在)

医療圏名	面積(km <sup>2</sup> ) (H17.10.1)	人口 (H19.9.1)	人口割合(%)	人口密度	病院数 (H19.9.1)	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
福岡・糸島	556.72	1,525,335	30.1	2,739.86	125	1	5(1)	5
粕屋	206.72	265,563	5.2	1,284.65	26	1	1<1>	1
宗像	172.36	149,965	3.0	870.07	14			
筑紫	233.36	417,020	8.2	1,787.02	28			
甘木・朝倉	365.84	89,965	1.8	245.91	9			
久留米	467.76	464,393	9.2	992.80	49	1	2<1>	2
八女・筑後	562.29	139,971	2.8	248.93	13	1	1<1>	1
有明	263.57	243,047	4.8	922.13	34	1	1<1>	1
飯塚	369.38	191,060	3.8	517.25	22	1	1<1>	1
直方・鞍手	251.53	114,890	2.3	456.76	13			
田川	363.65	138,136	2.7	379.86	16	1	1<1>	1
北九州	596.74	1,130,528	22.3	1,894.51	105	1	3<1>	3
京築	566.20	190,086	3.8	335.72	17			
計	4976.12	5,059,959	100.0		471	8	15(1)<7>	15

注1) 「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2) 「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口/面積(km<sup>2</sup>) (小数点以下第2位四捨五入) により算出した数値を記入すること。

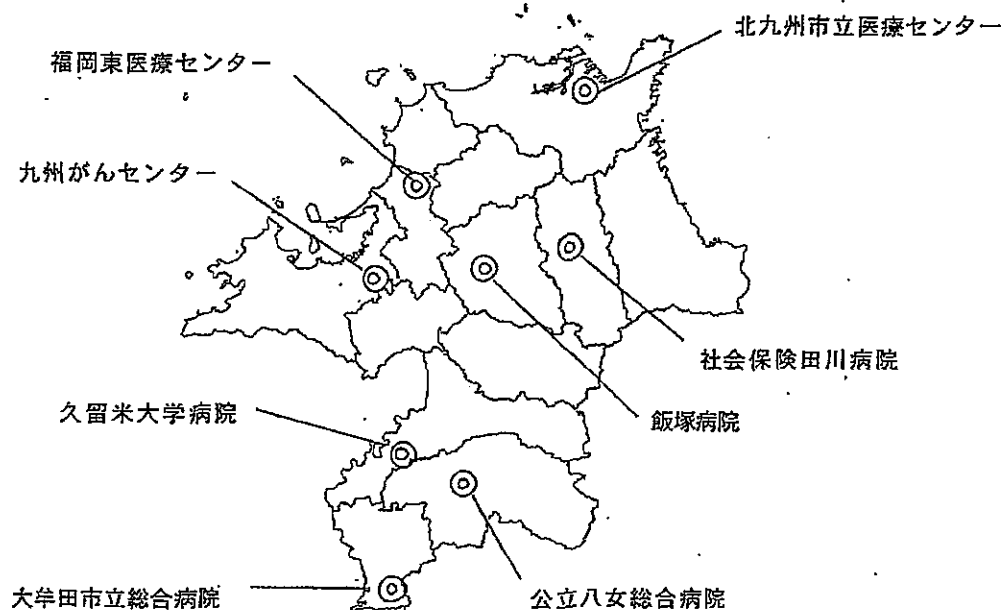
注3) 「病院数」欄は、拠点病院以外の病院(診療所は除く。)も含めた数を記入すること。

注4) 「今回推薦病院数」欄は地域がん診療連携拠点病院を都道府県がん診療連携拠点病院へ指定変更する場合には( )書きで、指定更新の場合には< >書きで、内数を示すこと。

## 福岡県におけるがん診療連携拠点病院の整備について

### 1. 指定状況

平成14年以降、がん診療連携拠点病院（以下「拠点病院」という。）の整備を始め、現在8病院が指定されている。



### 2. 今後の方針（案）

#### (1) 県拠点病院の設置

県内 2ヶ所

以下の機能を重視して整備する。

- ・連携、調整機能
- ・がん登録の推進機能
- ・教育、研修機能

#### (2) 地域拠点病院の設置

県内を4ブロックに分け、概ね50万人程度を目安に1カ所整備する。  
また、ブロック内の二次医療圏数も目安に整備する。

ブロック	人口	二次医療圏数	整備数
北九州	約132万人	2	3
福岡	約236万人	4	4
筑豊	約44万人	3	2
筑後	約94万人	4	4

計 13ヶ所

#### (理由)

- ・受療動向を見ると、患者は二次医療圏の範囲を超え、ブロック（北九州、福岡、筑豊、筑後の4圏域）内で受療しており、ブロックを超えた受療は少ないこと。
- ・全国の地域拠点病院の指定状況は、平均すると人口約50万人に1カ所程度であること。
- ・がん医療の均てん化が必要であること。